



# 医師と



# 法律家による

# TPP 市民シンポジウム

◆政府が締結交渉中の**TPP**（環太平洋パートナーシップ協定）は、農業・医療など私たちの生活に密接に関わる分野に大きな影響を与えていると言われています。

◆司法の分野においても、「ISD条項（投資家国家間紛争解決条項）」により、投資家（外資企業）が、政府に対し当該国以外の紛争処理機関に「提訴」できることになるなど、我が国の司法主権（憲法第76条1項）に深く影響を与えることが指摘されています。また数量規制の禁止が導入されれば、これまでの法曹人口問題の議論が無意味化することになりかねません。

◆そこでこの度、**TPP**問題に詳しい講師の先生方をお招きし、**TPP**参加により医療制度や司法制度といった、市民の人権擁護に直結する制度に、いかなる影響が及びうるのかについて市民シンポジウムを開催することとなりました。ふるってご参加ください。

## ◆講師紹介◆

第1部：**北垣幸央氏** 講演  
（兵庫県医師会常任理事）

第2部：**杉島幸生氏** 講演  
（大阪弁護士会所属・TPPIに反対する  
弁護士ネットワーク事務局次長）

第3部：パネルディスカッション

2015年（平成27年）

2月14日（土） 13時～

（終了予定17:00）

場所：兵庫県弁護士会館4階講堂

入場無料・予約不要



主催：兵庫県弁護士会（078-341-7061）